

非核平和都市宣言（案）

パブリックコメント募集で提出された意見及び意見に対する考え方

【期間：令和4年9月5日（月）から令和4年10月4日（火）】

No.	提出者	意見	意見に対する考え方
1	A	<p>(1)「非核三原則」を明記してほしい。</p> <p>(2)「平和の誓い」だけでなく「生命尊厳の思想」への誓いも新たに決意すべきである。</p> <p>(3)「人類の生存」を「すべての民衆の生存の権利に対して」に置き換えてほしい。</p>	<p>(1)「非核三原則」は、国是として遵守すべきものでありますので、本宣言の中で明示することはせず、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(2)「生命の尊厳」の文言を入れることで、人類一人ひとりの生命を尊重し、ひいては平和な世界の実現に寄与していくという考えには賛同するものですが、今回の宣言は、市民憲章の理念を継承していくためには平和に対する取組を進めていくことが必要であると考えて行うものですので、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(3)「生存権」は、誰もが人間的な生活を送ることができる権利を指し、憲法でも保障されていると承知していますが、核兵器の存在は、人類の生存自体を脅かすものでありますので、原文のとおりとさせていただきます。</p>
2	B	<p>三河地方でなしえなかった「非核平和都市宣言」を出す市長の決意に敬意を捧げます。以下意見及び提案をします。</p> <p>(1)丁寧で柔らかい印象を与える「です・ます調」へ置き換えてほしい。</p> <p>(2)「非核三原則の遵守」を明示してほしい。</p> <p>(3)蒲郡市民憲章から核兵器の存在と脅威につなげる文脈に違和感がある。</p> <p>(4)行動を誓う文言として「わたし</p>	<p>賛同のご意見として承ります。</p> <p>(1)世界連邦平和都市宣言の表現に合わせ、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(2)「非核三原則」は、国是として遵守すべきものでありますので、本宣言の中で明示することはせず、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(3)蒲郡市民憲章が示す市民が安心して暮らせるための「ひとづくり」「まちづくり」「いえづくり」には、生活の安寧や平和な世界であることが前提となるものでありますので、現在</p>

		<p>たちは、世界で唯一の被爆国の国民として、人を愛し、郷土を愛し、平和で美しいまちを次世代に伝えてゆきます。」と明示してほしい。</p> <p>(5)「人類共通～」を「私たちの永遠の願い」に置き換えてほしい。</p> <p>(6)「脅威と不安を与え続けている」を「脅威と不安を与え続けているにも関わらずいまだ世界各地で武力紛争が絶えず、地域核戦争への脅威がせまっています」という現実を加筆することで宣言の重要性が増すと思う。</p> <p>(7)「郷土を愛し、人を愛し」は、過去の「先ず国家、次に国民」に通じている印象を持つ。市民憲章の順番「人を愛し、郷土を愛し」に合わせてほしい。</p> <p>(8)言葉の権威者の監修を受けてほしい。</p>	<p>の世界情勢はそれを脅かす状況にあることを示すため、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(4)今回の宣言は、本市のこれまでの平和への取組を踏まえつつ、市民憲章の理念を継承していくため、「郷土を愛し、人を愛し、戦争や核兵器のない平和で美しい地球を次世代に継承していく」ことを目的とするものです。これを宣言に明記することで、今後の行動の指針は示していますので、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(5)原文でもご意見の意図は表現していると考えますので原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(6)宣言の意味合いを高めるご提案であると理解しますが、核兵器の存在自体が脅威を与えていることを明確にすべきであるため、ご提案の加筆はせず、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(7)原文の「郷土」は「わがまち」を、「ひと」は「人類」を想定しています。宣言案は、わがまちを愛し、人類を愛し、そして美しい地球を次世代に継承するという面的な広がりを表現していますので、原文のとおりとさせていただきます。</p> <p>(8)パブリックコメント前に関係者と協議した上で文案を作成していますので、改めて監修を受ける考えはありません。</p>
3	C	<p>非核平和都市宣言に賛成です。宣言したことを広く広報してほしい。</p>	<p>賛同のご意見として承ります。広く周知できるよう対応します。</p>
4	D	<p>1868年の明治維新から戦後までの77年の「近代」と、戦後から</p>	<p>賛同のご意見として承ります。</p>

		<p>今日までの 77 年の「現代」の中で、明治憲法と日本国憲法が誕生しました。崇高な憲法を基に、「近」「現」代史を学びなおし、第二次世界大戦の反省と核兵器の廃絶を希求する国際平和協定が必要と考えます。こうした時、蒲郡市民憲章制定から 50 年、唯一の被爆国である日本の惨禍を三度許さない思いを市民に提唱したことに大きな喜びを感じています。</p>	
5	E	<p>非核平和都市宣言を行うことを歓迎します。</p> <p>「市民憲章」制定 50 周年の節目であることは、良いきっかけだと思います。ただ、文章の中の「また、昭和 47 年に制定した蒲郡市民憲章は～三つの誓いを定めている。」の部分は唐突であり、くどく感じる。最後に「市民憲章制定 50 周年の節目に」とあるので十分だと思います。宣言文がすっきりした方がよいと思います。</p>	<p>賛同のご意見として承ります。</p> <p>市民憲章についての記述が唐突ではないかのご意見につきましては、市民憲章が示す市民が安心して暮らせるための「ひとづくり」「まちづくり」「いえづくり」には、生活の安寧や平和な世界であることが前提となりますが、現在の世界情勢はそれを脅かす状況にあることを示すため、記述したものです。また、市民憲章の制定目的を記述することで、本宣言を「市民憲章制定 50 周年の節目」に行うことの意味合いも示すことができるため、原文のとおりとさせていただきます。</p>